

2022年4月

お客様 各位

(一財) 日本建築総合試験所
試験研究センター

試験研究センター・試験等業務約款改定のお知らせ

平素より弊法人に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年4月1日から試験研究センター・試験等業務約款を改定します。
主な改正点は以下のとおりです。

- ・依頼者が請求書及び報告書の電子発行を選択できる旨を明記（5条、11条）
- ・発行方法を問わず、2部目以降の報告書が有償対応になる旨を明記（11条）
- ・11条新設による各条の繰り下げ（12条～20条）
- ・語句の追加修正（10条5項）

これからも変わらぬご利用を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

(一財) 日本建築総合試験所 事務局 総務部 業務課
電話 06-6872-0391
E-mail gyoumu@gbrc.or.jp

以上